

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 260,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,457,612 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	62,906	2,266	0	4,932	7,542	48,166
	障害者福祉事業	675,877	457,096	0	10,224	28,235	180,322
	児童福祉事業	661,844	395,824	0	73,813	26,022	166,185
	生活保護事業	425,897	326,355	0	0	13,476	86,066
	その他事業	175,629	22,383	0	10,541	19,320	123,385
	小計	2,002,153	1,203,924	0	99,510	94,595	604,124
社会保険	国民健康保険事業	345,685	141,225	0	0	27,681	176,779
	介護保険事業	451,069	3,528	0	0	60,590	386,951
	後期高齢者医療事業	473,725	68,307	0	0	54,887	350,531
	小計	1,270,479	213,060	0	0	143,157	914,262
保健衛生	救急医療対策事業	22,943	162	0	14,798	1,081	6,902
	疾病予防事業	105,562	480	0	37	14,221	90,824
	健康増進事業	32,282	1,598	0	40	4,149	26,495
	その他事業	24,193	0	0	3,535	2,797	17,861
	小計	184,980	2,240	0	18,410	22,248	142,082
合計	3,457,612	1,419,224	0	117,920	260,000	1,660,468	

※ 事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は除外しているため予算額と一致しません。
 ※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。